

危険物接岸荷役許容量

種類	類別		荷役許容量				備考
			A	B	C 1	C 2	
爆発物	火薬類	等級1.1, 1.2, 1.5	0	5	20	20	特別の保安体制をとること
		等級1.3, 1.4, 1.6	0.2	5	20	20	
	酸化性物質	有機過酸化物	0.5	10	50	200	
その他	高圧ガス	引火性高圧ガス	1	20	100	400	
		非引火性非毒性高圧ガス	5	100	500	2000	
		毒性高圧ガス	1	20	100	400	
その他	引火性液体類	容器等級Ⅰ	2	50	250	1000	
		容器等級Ⅱ	5	100	500	2000	
		容器等級Ⅲ	10	250	1000	4000	
その他	可燃性物質類	可燃性物質	10	250	1000	4000	
		自然発火性物質	5	100	500	2000	
		水反応可燃性物質	5	100	500	2000	
その他	酸化性物質類	酸化性物質	5	100	500	2000	
		有機過酸化物 爆発物を除く	1	20	100	400	
危険物	毒物類	毒物	10	250	1000	4000	
危険物	放射性物質等	第1種	0	0	—	—	特別の保安体制をとること
		第2種	0	—	—	—	
		第3種	0	—	—	—	
危険物	腐食性物質		10	250	1000	4000	
危険物	有害性物質		10	250	1000	4000	
危険物	その他		—	—	—	—	(注) 3 参照

(注) 1 単位は、正味重量（火薬類については、爆薬に換算した薬量）のトン数（圧縮ガスにあっては、容量（温度摂氏零度、ゲージ圧力零度キログラム毎平方センチメートルの状態に換算した容積をいう。）100立方メートルを1トンとみなす。）である。

2 爆薬1トンに換算される火薬、弾薬及び加工品の数量は、下記のとおりである。

火薬類		爆薬1トンに換算される数量
火薬		2トン
加工品 (弾薬を含む)	実包又は空砲	2,000,000個
	信管又は火管	50,000個
	銃用雷管	10,000,000個
	工業雷管又は電気雷管	1,000,000個
	信号雷管	250,000個
	導爆線	50キロメートル
	その他	その原料をなす火薬2トン又は爆薬1トン

3 その他（化学廃液）については、含有する成分が同じ類別である場合は、その数量は腐食性物質、毒物類、引火性液体類、可燃性物質類及び酸化物類のいずれかの類別に当てはめる。

また、類別の異なる成分が混在している場合は、3-(2)-ハの計算式により算定した数量とする。